めむろ社協だより

No.456　令和７年3月号

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。

総務課、地域福祉課、生活相談課、介護事業課で構成されています。

訪問介護事業所
（ホームヘルパー）　☎29-1192
居宅介護支援事業所
（ケアマネジャー）　☎29-1193
小規模多機能型居宅介護事務所
ふたば　☎66-9009

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014
北海道河西郡芽室町東４条４丁目５番地
芽室町保健福祉センター（あいあい21）
☎62-1616　FAX62-1657
芽室町社会福祉協議会公式ＨＰ
https://www.memuro-syakyo.jp/

思いやりと優しさでつなぐ地域交流サロンのすすめ
～友達の輪を広げましょう～

地域交流サロンとは、地域にお住いの方々が、気軽に集える場を作ることで、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。

参加も、ご自身の都合に合わせて、途中参加、途中退席も可能です。また、事前の申込も不要です。

今現在、芽室町内には、５ケ所の地域交流サロンが開設しています。お近くのサロンに足を運んで、友達の輪をひろげましょう。

本社会福祉協議会では、「地域交流サロン」の立ち上げから、運営方法に関する相談や運営費の助成などの支援を行っています。運営に興味をお持ちの方は、是非お問い合わせください。

☆ラベンダー会
世話人　有路七重さん
開設日　毎月第一水曜日
時　間　10時から正午まで
場　所　南地区コミュニティセンター（西2条南6丁目）

☆サロンはまなす
世話人　磯貝幸枝さん
開設日　毎月第二金曜日
時　間　13時から15時まで
場　所　元磯貝学習塾（東2条6丁目1）

☆サロンウエルカム
世話人　福井恭子さん
開設日　毎月第三水曜日
時　間　13時30分から15時まで
場　所　南地区コミュニティセンター（西2条南6丁目）

☆にこにこサロン愛生
世話人　川原末子さん
開設日　毎月第一月曜日
時　間　午前10時から12時まで
場　所　愛生町地域福祉館（西1条4丁目）

☆よりみちほっとサロン
世話人　蘆田千秋さん
開設日　毎月第一水曜日
時　間　11時30分から13時30分まで
場　所　みんなのＫＡＭＩＢＩひだまり（上美生）

◎すべてのサロンで、参加費１００円をいただいています。

めむろ社協だよりは「赤い羽根共同募金」の助成を受け、発行しています。

特集
目次
旬の人
みんなのひろば
たのしく子育て
ホットボイス
お知らせ
教育情報だいちくん
社協だより
各種団体
広告

インフォメーション

心配ごと相談日程

心配なこと　不安なこと　気になること

まずは、ご相談ください！

『悩み続けるより、解決の糸口を見つけてみませんか？』

例えば、このようなことで困っていませんか？

▼これからの生活で不安
▼体調が悪くなり、片付けや掃除ができない
▼ひとり暮らしが不安
▼家庭・家計・仕事など
▼どこに相談してよいか分からない など

3月26日(水)
専門相談員：栗栖尚子(くりすなおこ)さん　稲垣輝幸(いながきてるゆき)さん

4月9日(水)
専門相談員：白銀孝志(しろがねたかし)さん　栗栖尚子(くりすなおこ)さん

時　間：13時15分～15時30分
場　所：保健福祉センター2階「静養室」

・課題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。
・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

問生活相談係

善意に厚く感謝いたします

・**若松　忠幸　様**
１００，０００円
（妻の死去に際して）

・**志村　幸作　様**
１００，０００円
（妻の死去に際して）

成年後見講演会を開催しました

2月12日(水)まこと法律事務所 弁護士佐々木誠氏を講師にお招きし、「成年後見制度の実務～後見人ってホントに必要？」と題して、弁護士として携わってきた業務と経験を踏まえ、どのような場面で成年後見人が必要なのか、成年後見人の具体的にどのような仕事をしているのか、分かりやすく解説をいただきました。

講演会には、成年後見制度に関心のある地域住民の方45名が参加され熱心に聴き入っていました。

ほほ笑手帳の更新がはじまります ～介護予防ポイント推進事業～

4月1日から使用するほほ笑手帳を交付します。ボランティア活動に興味のある65歳以上の方が対象となりますので、お問い合わせください。

現在お持ちの方には、ご案内をしておりますので、お早めの手続きをお願いいたします。

問地域福祉係

シリーズ 社協のかいご語録 ep12

～Mさんの居場所づくり～

昨年末、ご主人が急逝亡くなられ長男さんと二人暮らしになったMさん。

それまでMさんの介護はご主人が担っていましたが、生活が一変！長男さんの変則勤務に合わせて、通い・泊り・訪問の複合サービスがスタートしました。認知症を患っていることもあり、強い口調で「うん！」「いや！」と返事をしたり急に怒り出したりする状況で、初めてのお泊りの日。歌や踊りが好きなMさんは、日中何とか体操やレクに参加されていましたが、帰宅願望が始まると何を言っても聞き入れてもらえず、スタッフを睨みながら大声で「帰るったら帰る！」の一点張り。

全力で抵抗するMさんを、ありのまま受け入れるしかないと覚悟を決めて、しばらく二人きりで対峙する時間が経過しました。そして、心の底から「心配だから帰すわけにはいかないの」と伝えると、怒った表情のままいつもの「うん」との返答。その後、私の頭をなでて「ごめんね」と言ってくれました。その時のMさんの優しい目がとても印象深く心が温まりました。

認知症の方との関りは大変な場面もありますが、気持ちが通じ合った時の喜びはかけがえのないものです。午後になるとコートを着て鞄を持ちながら玄関をじーっと見つめる日々は続いていますが、あれ以来強い帰宅願望はなく、ふたばはMさんの居場所の一つになっていると感じています。Mさんも同じ思いだったら良いなぁ。

（小規模多機能型居宅介護事業所ふたば　管理者　山川）

めむろ社協だよりは「赤い羽根共同募金」の助成を受け、発行しています。